

事 業 報 告 書

(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 なのはなクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岡山県岡山市北区田中182番地103
- (3) 設立認可年月日 令和 3 年 1 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 令和 3 年 1 月 23 日

2 事業の概要

(1) 本來業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	なのはなクリニック	岡山県岡山市北区田中182番地103	無 床

(2) 附帯業務

種類又は事業所	実施場所	備考
該当なし		

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 7 月 25 日 令和 2 年度決算の決定

(4) その他

法人名 医療法人 なのはなクリニック
所在地 岡山県岡山市北区田中182番地103

※医療法人整理番号 〇〇268

財 産 目 錄
(令和 4 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	105,696 円
2. 負 債 額	8,507 円
3. 純 資 産 額	97,189 円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		40,850
B 固定資産		64,846
C 資産合計	(A+B)	105,696
D 負債合計		8,507
E 純資産	(C-D)	97,189

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 なのはなクリニック
所在地 岡山県岡山市北区田中182番地103

※医療法人整理番号 〇〇288

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 5 月 31 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	40,850	I 流 動 負 債	1,141
II 固 定 資 産		II 固 定 負 債	7,367
1 有 形 固 定 資 産	64,846	負債合計	8,507
2 無 形 固 定 資 産	32,326	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,222	科 目	金 額
	29,298	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	2,500
		III 利 益 剰 余 金	84,689
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	97,189
資 産 合 計	105,696	負債・純資産合計	105,696

法人名 医療法人 なのはなクリニック
所在地 岡山県岡山市北区田中182番地103

※医療法人整理番号 〇〇288

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	52,794
2 事 業 費 用	49,710
本來業務事業利益	3,084
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	3,084
II 事 業 外 収 益	656
III 事 業 外 費 用	0
経 常 利 益	3,740
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	46
税 引 前 当 期 純 利 益	3,694
法 人 税 等	672
当 期 純 利 益	3,022

様式 5

法人名	医療法人 なのはなクリニック
所在地	岡山県岡山市北区田中182番地103

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 なのはなクリニック
理事長 笹野京子 殿

私は、医療法人 なのはなクリニックの令和 3 会計年度（令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に伴い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款をもとに税務会計基準に基づいて、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 7 月 26 日

医療法人 なのはなクリニック
監事 笹野友寿